

○鳥取県は米子市及び境港市と連携し、島根原発2号機において全ての許認可が整ったことから、今後の中国電力の再稼働工程における安全確保を図るため、知事をトップとした特別な監視体制を構築しています。

本日の原子炉起動に当たり、以下のような体制で臨んでいます。

(1) 現地における監視、確認

- ・ 危機管理部長 水中 進一 ほか原子力安全対策課職員 1名
- ・ 米子市・松本防災安全監、境港市・大道防災監

(2) 県庁における監視、確認

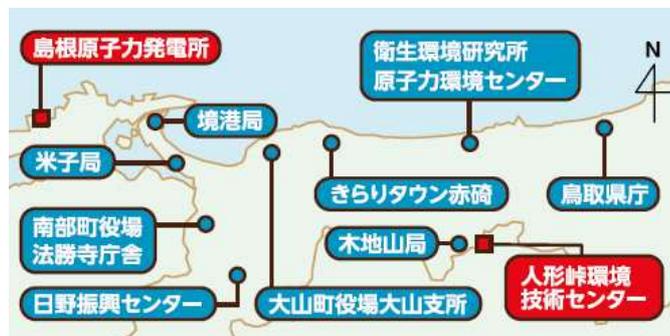
- ・ 原子力安全対策課長 木本 達也 ほか原子力安全対策課職員 1名

○モニタリングの状況

モニタリングは平常測定値と変わりはなく、原子炉起動による環境への影響はありません。

▶ 鳥取県の弓ヶ浜半島内（島根原子力発電所から30km圏内）の空間放射線量率

測定局	空間線量率 ($\mu\text{Sv/h}$) (原子炉起動 15:00)	
	12/7 14:50	12/7 15:10
米子局	0.051	0.052
境港局	0.055	0.055
彦名	0.034	0.033
夜見	0.043	0.043
和田	0.035	0.035
大篠津	0.041	0.041
外江	0.029	0.029
余子	0.034	0.034
中浜	0.036	0.035





▶ 島根原子力発電所敷地境界の空間放射線量率

測定局	空間線量率 (nGy/h) (原子炉起動 15:00)	
	12/7 14:50	12/7 15:10
No. 1~6	24~35	24~37

○原子炉起動前後の状況 (時系列経過)

時間	原子炉起動前後の動き
9:15	再起動試験承諾書を交付
15:00	原子炉起動